【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第99期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東京鐵鋼株式会社
【英訳名】	TOKYO TEKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　　吉　原　毎　文
【本店の所在の場所】	栃木県小山市横倉新田520番地 （上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目７番２号
【電話番号】	03(5276)9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　進　士　年　治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 東京鐵鋼株式会社　東京本社 (東京都千代田区富士見二丁目７番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 中間連結会計期間	第99期 中間連結会計期間	第98期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	36,741	39,472	72,540
経常利益	(百万円)	6,735	4,869	12,040
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	4,501	3,044	8,075
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,723	3,318	8,421
純資産額	(百万円)	61,071	64,574	63,416
総資産額	(百万円)	79,937	84,459	80,449
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	174.57	121.19	315.59
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	76.4	76.4	78.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	574	2,845	5,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,291	△1,983	△6,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,864	1,381	△5,222
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	8,579	9,415	7,162

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 2026年４月１日付けで普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高につきましては394億７千２百万円と前年同期比27億３千１百万円（7.4%）の増収となりました。これは製品およびその関連商品等の出荷量が増加したことを主因としております。

利益につきましては、製品価格と原材料価格の差である値差の縮小や電力コストの上昇などから、営業利益は前年同期比17億３千３百万円減益（26.0%）の49億４千４百万円、経常利益は前年同期比18億６千６百万円減益（27.7%）の48億６千９百万円、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては前年同期比14億５千７百万円減益（32.4%）の30億４千４百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次の通りであります。

鉄鋼事業・・・売上高は当社製品およびその関連商品等の出荷量が増加したことなどにより、390億３千８百万円と前年同期比27億１千１百万円（7.5%）の増収となりました。また、セグメント利益（営業利益）は製品価格と原材料価格の差である値差の縮小や電力コストの上昇などにより、47億５千３百万円と前年同期比17億８千６百万円（27.3%）の減益となりました。

そ の 他・・・売上高は26億１千万円と前年同期比２億３千４百万円（9.9%）の増収、セグメント利益は１億７千１百万円と前年同期比５千１百万円（43.1%）の増益となりました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、主として現金及び預金と電子記録債権の増加により、前期末に比べ40億１千万円増加し、844億５千９百万円となりました。

負債合計は、主として短期借入金および長期借入金の増加により、前期末に比べ28億５千１百万円増加し、198億８千４百万円となりました。

純資産合計は、主として利益剰余金の増加により、前期末に比べ11億５千８百万円増加し、645億７千４百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、28億４千５百万円の収入となり、前年同期比22億７千万円収入が増加しました。これは主に法人税等の支払額の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億８千３百万円の支出となり、前年同期比３億８百万円支出が減少しました。これは主として有形固定資産の取得による支出が減少したためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億８千１百万円の収入となり、前年同期比52億４千５百万円収入が増加しました。これは主として短期借入れによる収入および長期借入れによる収入が増加したためです。

この結果、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物の残高は、94億１千５百万円と、前中間連結会計期間末に比べ８億３千５百万円増加しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は252百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,335,915	25,335,915	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	25,335,915	25,335,915	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日	16,890,610	25,335,915	―	5,839	―	547

(注) 2026年４月１日付で普通株式１株につき普通株式３株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は16,890,610株増加し、発行済株式総数は25,335,915株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	2,371	9.47
合同製鐵株式会社	大阪府大阪市北区梅田３丁目２番２号	1,380	5.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	1,270	5.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人　株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟)	670	2.68
朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222	558	2.23
東京鐵鋼従業員持株会	東京都千代田区富士見２丁目７番２号 ステージビルディング12階	389	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番12号	323	1.29
日本酸素ホールディングス株式会社	東京都品川区小山１丁目３-26	299	1.20
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内１丁目４-１ (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	280	1.12
公益財団法人吉原育英会	青森県八戸市河原木海岸４-11 東京鐵鋼株式会社八戸工場内	259	1.03
計	―	7,803	31.15

(注)　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　2,371千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)　323千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 285,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,954,500	249,545	―
単元未満株式	普通株式 96,415	―	―
発行済株式総数	25,335,915	―	―
総株主の議決権	―	249,545	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株(議決権42個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520番地	285,000	―	285,000	1.12
計	―	285,000	―	285,000	1.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,172	9,425
受取手形及び売掛金	7,741	7,161
電子記録債権	6,721	8,703
商品及び製品	9,818	10,081
原材料及び貯蔵品	3,165	3,036
その他	2,163	1,727
流動資産合計	36,783	40,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,596	9,299
機械装置及び運搬具（純額）	※1 12,919	※1 12,939
土地	※1 9,031	※1 9,031
リース資産（純額）	145	132
建設仮勘定	1,230	1,326
その他（純額）	※1 1,090	※1 1,029
有形固定資産合計	33,013	33,760
無形固定資産	215	197
投資その他の資産		
投資有価証券	8,700	8,865
退職給付に係る資産	1,060	1,064
繰延税金資産	187	75
その他	510	383
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	10,436	10,366
固定資産合計	43,665	44,324
資産合計	80,449	84,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,704	2,815
電子記録債務	427	116
営業外電子記録債務	208	187
短期借入金	-	※2 2,030
1年内返済予定の長期借入金	1,231	1,270
リース債務	49	46
未払法人税等	1,562	1,638
賞与引当金	1,050	834
役員賞与引当金	107	-
その他	2,606	3,114
流動負債合計	10,947	12,052
固定負債		
長期借入金	3,359	※2 4,874
リース債務	108	94
繰延税金負債	-	170
再評価に係る繰延税金負債	358	358
退職給付に係る負債	1,845	1,920
資産除去債務	97	97
その他	317	317
固定負債合計	6,085	7,832
負債合計	17,033	19,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金	1,851	1,853
利益剰余金	52,594	53,951
自己株式	△43	△517
株主資本合計	60,242	61,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,349	2,626
土地再評価差額金	784	784
為替換算調整勘定	6	△8
退職給付に係る調整累計額	4	4
その他の包括利益累計額合計	3,144	3,405
非支配株主持分	28	41
純資産合計	63,416	64,574
負債純資産合計	80,449	84,459

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	36,741	39,472
売上原価	25,890	29,980
売上総利益	10,850	9,491
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,490	1,613
給料	699	735
退職給付費用	61	61
賞与引当金繰入額	270	285
減価償却費	23	34
賃借料	282	300
研究開発費	124	252
その他	1,220	1,264
販売費及び一般管理費合計	4,172	4,547
営業利益	6,678	4,944
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	74	65
仕入割引	31	32
為替差益	0	54
雑収入	56	57
営業外収益合計	174	222
営業外費用		
支払利息	52	76
支払手数料	35	4
持分法による投資損失	26	211
その他	3	4
営業外費用合計	117	297
経常利益	6,735	4,869
特別利益		
固定資産売却益	3	6
特別利益合計	3	6
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	108	31
減損損失	-	58
特別損失合計	108	90
税金等調整前中間純利益	6,630	4,784
法人税、住民税及び事業税	1,960	1,557
法人税等調整額	172	169
法人税等合計	2,133	1,727
中間純利益	4,497	3,057
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△4	12
親会社株主に帰属する中間純利益	4,501	3,044

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	4,497	3,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	243
為替換算調整勘定	△0	△15
退職給付に係る調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	16	30
その他の包括利益合計	226	261
中間包括利益	4,723	3,318
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,728	3,305
非支配株主に係る中間包括利益	△4	12

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,630	4,784
減価償却費	1,180	1,275
減損損失	-	58
無形固定資産償却費	28	33
賞与引当金の増減額（△は減少）	△223	△215
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△122	△107
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△11	70
受取利息及び受取配当金	△85	△77
支払利息	52	76
持分法による投資損益（△は益）	26	211
有形固定資産除却損	108	31
有形固定資産売却損益（△は益）	△3	△6
売上債権の増減額（△は増加）	△1,356	△1,395
棚卸資産の増減額（△は増加）	△736	△133
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,249	△1,200
未収消費税等の増減額（△は増加）	△107	400
未払消費税等の増減額（△は減少）	△812	311
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△132	161
その他の流動負債の増減額（△は減少）	153	127
その他の固定資産の増減額（△は増加）	114	△1
その他	1	△17
小計	3,454	4,389
利息及び配当金の受取額	111	86
利息の支払額	△50	△51
法人税等の支払額	△2,810	△1,476
法人税等の還付額	9	0
その他の支出	△140	△104
営業活動によるキャッシュ・フロー	574	2,845

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,225	△1,866
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	△19	△141
定期預金の預入による支出	△10	△10
定期預金の払戻による収入	10	10
その他	△50	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,291	△1,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,030
長期借入れによる収入	900	2,000
長期借入金の返済による支出	△1,346	△446
リース債務の返済による支出	△27	△15
自己株式の取得による支出	△1,001	△500
配当金の支払額	△2,387	△1,684
その他	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,864	1,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,581	2,252
現金及び現金同等物の期首残高	14,161	7,162
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,579	※1 9,415

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	連結子会社においては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

（連結子会社の事業年度等に関する事項の変更）

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であるTTKコリア株式会社については、同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当中間連結会計期間より連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

この変更に伴い、当中間連結累計期間の当該子会社の業績については2026年１月１日から2026年９月30日までの９か月分を連結し、中間連結損益計算書を通して調整しております。

なお、この変更が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
機械装置及び運搬具	1,337百万円	1,337百万円
土地	76　〃	76　〃
その他(工具、器具及び備品)	4　〃	4　〃
計	1,419百万円	1,419百万円

※２　当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	―	4,030　〃
差引額	12,000百万円	7,970百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	8,589百万円	9,425百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△10　〃	△10　〃
現金及び現金同等物	8,579百万円	9,415百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月７日取締役会	普通株式	2,392	275.00	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	852	100.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月７日取締役会	普通株式	1,686	200.00	2026年３月31日	2026年６月３日	利益剰余金

(注) 当社は、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。2026年３月期につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	1,002	40.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	中間連結損益計算書計上額 (注)３
	鉄鋼事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	36,306	434	36,741	―	36,741
外部顧客への売上高	36,306	434	36,741	―	36,741
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	1,941	1,962	△1,962	―
計	36,327	2,376	38,703	△1,962	36,741
セグメント利益	6,540	119	6,660	18	6,678

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。
２　セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	中間連結損益計算書計上額 (注)３
	鉄鋼事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	39,011	461	39,472	―	39,472
外部顧客への売上高	39,011	461	39,472	―	39,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	27	2,149	2,176	△2,176	―
計	39,038	2,610	41,649	△2,176	39,472
セグメント利益	4,753	171	4,925	19	4,944

(注) １　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。
２　セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「鉄鋼事業」セグメントにおいて、遊休資産（社員寮）について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては、58百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	174円57銭	121円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,501	3,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,501	3,044
普通株式の期中平均株式数(株)	25,788,575	25,122,750

（注）１　当社は、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して「１株当たり中間純利益」を算出しております。

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2026年５月７日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 1,686百万円
② １株当たりの金額 200円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月３日

(注) 当社は、2026年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。
2026年３月期につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

また、第99期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 1,002百万円
② １株当たりの金額 40円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

東京鐵鋼株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　指　亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　原　和　美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。